

平成28年度 第1回 新潟県建築審査会 会議結果

開催日時 平成28年4月21日(木) 午後3時00分から
 開催場所 自治会館 別館 901会議室
 出席者 新潟県建築審査会委員 5名
 事務局 新潟県土木部都市局建築住宅課 5名
 新潟地域振興局地域整備部建築課 1名
 新発田地域振興局地域整備部建築課 2名

| 議 案 | 審議結果 |
|--|------------------------------------|
| <p>第1号議案</p> <p>建築基準法第48条第3項の規定に基づく許可について(用途地域等)</p> <p>申請者:五泉市長 伊藤 勝美 建築場所:五泉市粟島675番地他 (第一種中高層住居専用地域、第二種住居地域) 建物用途:集会場 工事種別:改築</p> | <p>良好な住居の環境を害するおそれがないことから同意された</p> |
| <p>第2号議案</p> <p>建築基準法第48条第5項の規定に基づく許可について(用途地域等)</p> <p>申請者:村上製茶株式会社 代表取締役 小坂要助 建築場所:村上市緑町1丁目4321-9、4321-19、4321-20、4321-21、4321-22、4326 (第一種住居地域) 建物用途:製茶工場 工事種別:用途変更</p> | <p>良好な住居の環境を害するおそれがないことから同意された</p> |

| | |
|--|--|
| <p>第3号議案</p> <p>建築基準法第43条第1項ただし書の規定に基づく許可について (敷地等と道路との関係)</p> | <p>交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないことから同意された(21件)</p> |
| <p>第4号議案</p> <p>建築基準法第44条第1項ただし書の規定に基づく許可について (道路内建築制限の特例)</p> | <p>公益上必要な建築物で通行上支障がないことから同意された(5件)</p> |